

～堺市・美原区合併 20 周年記念事業～

堺市美原区役所公式Instagram「美原区インスタフォトフェスティバル」実施要領

1. 概要

堺市美原区役所公式Instagramアカウントをフォローしたうえで、堺市美原区（以下「美原区」という。）で撮影された写真に指定のハッシュタグと撮影場所や撮影時期、内容など簡単な説明を付けて、ご自身のInstagramに投稿してください。応募作品のうち一次選考を通過した作品は美原区役所6階展望ロビーで展示し、来場者による人気投票を行います。投票による人気上位の作品をらぼーと堺や美原区役所のサインージュ等で掲出します。また、応募者の中から抽選で美原区関連の景品を贈呈します。

2. 募集テーマ

美原区の魅力（堺市・美原町合併 20 周年を記念し、美原町時代の写真や現在の美原区の写真で、美原区の魅力を紹介してください。）

3. 対象エリア

美原区内

4. 開催期間

令和 6 年 10 月 10 日（木）～令和 6 年 11 月 30 日（土）

5. 応募作品の条件

- (1) 美原区内で撮影された写真に限ります。
- (2) 撮影時期は問いません。
- (3) 応募作品は、応募者本人が全ての著作権を有するものに限り、過去に個人の SNS 等で発表した写真も応募可能です。
- (4) その他、以下の条件のいずれかに該当する作品は無効とします。
 - ① AI によって生成されたもの
 - ② 実際の印象と異なるような過度の加工、合成、編集をしているもの
 - ③ 静止画でないもの（動画は審査の対象外となります）
 - ④ 組写真や、写真に対して文字等を加筆・合成しているもの
 - ⑤ 撮影禁止や危険な場所で撮影した写真
 - ⑥ 差別的表現、公序良俗に反する写真、宗教・政治活動を目的とする写真
 - ⑦ 第三者の著作権、肖像権、その他の権利を侵害するおそれのあるもの
 - ⑧ 過去に他のコンテストで入賞した作品
 - ⑨ 美原区内で撮影したとは思われないもの
 - ⑩ その他本市が不適切と判断するもの
- (5) 写真に個人が特定される人物が写っている場合は、応募前にその人物の同意を得てください。また、その人物が未成年の場合は保護者の同意を得てください。なお、応募があった場合は同意があったものとします。

6. 応募資格

どなたでも応募できます。（プロ・アマチュアを問いません。）

ただし、景品の当選権利があるのは、当選者への景品発送の都合上、日本在住の方に限ります。

未成年の方は保護者の同意を得て応募してください。

※応募があった時点で同意を得たものとみなします。

7. 応募枚数

一度の投稿で応募できる作品は1点とし、複数の応募をする場合は1枚ずつ投稿してください。

1つの投稿で複数枚の作品を投稿している場合は、1枚目を応募作品とします。

なお、応募作品の点数に制限はありません。

8. 応募方法

(1) 応募者のInstagramのアカウントを公開設定にする。

※選考結果発表まで公開設定のままにしてください。

(2) 堺市美原区役所公式Instagramアカウント「@sakaicity_miharaku_official」をフォローする。

※選考結果発表の時点でフォローしていない場合は、応募を無効とさせていただきますのでご注意ください。

(3) 応募作品に以下をつけて投稿

・#美原区の魅力

・#合併20周年

・撮影場所（例：舟渡池公園など）

※撮影時期（例：〇年〇月。いつか分からない場合は昭和〇〇年代など）や内容・エピソード（例：〇〇を撮影しました。）をできるだけ記載してください。

※上記ハッシュタグと併せて複数のハッシュタグを付けることは可能です。

※本市から写真データの提供を依頼する場合があるのでデータを保管しておいてください。

9. 応募特典

(1) サイネージ等への掲出

※掲出時期や場所は、選考結果発表の際に併せてお知らせします。

(2) 景品

特賞	ららぽーと堺共通お買物・お食事券（1万円相当）	1名
1等	美原の特産品詰め合わせセット（3,000円相当）	3名
2等	美原の特産品（1,000円相当）	10名

※景品は都合により、変更となる場合があります。

10. 選考方法及び選考結果の発表

(1) サイネージ等への掲出

«一次選考»

応募作品の中から本市による審査で、応募作品を絞り込みます。

《二次選考》

一次選考を通過した作品を美原区役所 6 階展望ロビーで展示し、来場者や市民等による投票で、サイネージ等に掲出する人気作品を決定します。

展示期間：令和 6 年 12 月上旬～令和 7 年 1 月上旬

※一次選考通過し展示させていただく方には、一次選考通過の旨を堺市美原区役所公式Instagramのダイレクトメッセージにてご連絡いたします。その際、展示期間等の詳細についても、併せてお知らせします。

《結果発表》

サイネージ等に掲出する作品の選考結果は、作品、アカウント名を美原区ホームページ等で公表します。

人気上位の作品については、ららぽーと堺や美原区役所のサイネージ等に一定期間掲出します。

※掲出時期や場所は、選考結果発表の際に併せてお知らせします。

(2) 景品

応募者の中から抽選で当選者を決定します。

当選者へは景品の発送および本人確認のため、堺市美原区役所公式Instagramのダイレクトメッセージにてご連絡します。指定の期日までに、景品のお届け先等の必要事項をご回答ください。

なお、期日までにご回答がない場合は、無効とさせていただきますのでご注意ください。発送先は日本国内に限るものとします。

1 1. 注意事項

- (1) 応募者は、この募集要領に記載された諸条件に同意のうえ、応募するものとします。
- (2) 応募作品は、堺市美原区役所公式Instagram、美原区役所ホームページ、美原区長公式 X、地域 SNS アプリ「ピアッザ」等で美原区の魅力として紹介します。
- (3) 応募作品の条件を満たしていない場合、審査対象から除外し、当選決定後であっても当選を取り消す場合があります。
- (4) 人物が入った写真は、応募者本人が被写体から肖像権に関する許可を取ってください。なお、応募作品について第三者から権利侵害による申し入れ等があった場合は、応募者が全ての責任を負うものとし、本市は一切その責任を負いません。
- (5) 写真の掲載に関して、第三者との間で紛争が生じた場合、本市は一切責任を負いませんので、応募者の責任と費用により当該紛争を解決してください。
- (6) 未成年者は保護者の同意を得て応募してください。
- (7) 応募にかかる費用は、応募者が負担してください。
- (8) 応募受領の通知は行いません。
- (9) 落選の通知は行いません。

- (10) 本市は応募作品を無償で使用する権利を有するものとし、必要に応じて色調整・トリミングを行い、本市の広報物に使用場合があります。使用する場合、個人への通知は行いません。また、本市が認めた目的の範囲であれば、他団体・企業等へも提供できるものとします。
- (11) 当選者の選定または発表時点で、応募者のInstagramアカウントにおいて、次に該当する操作変更・設定等が認められた場合、無効とします。
- ・堺市美原区役所公式Instagramのフォローを解除
 - ・指定の応募方法を満たしていない
 - ・応募者のInstagramアカウント名の変更、非公開設定、退会
 - ・その他、応募に関して不正な行為があった場合
- (12) 撮影中などの事故について、本市は一切の責任を負いません。

12. その他

- (1) 応募に際し提供いただいた個人情報は、本市が適切に管理し、本事業に関する業務以外では一切使用しません。また、景品発送のため、商品取り扱い企業に個人情報を提供することがあります。
- (2) 本事業はInstagram社（Meta 社）が後援、支援、運営、関与するものではありません。
- (3) 当選の権利を他の人へ譲渡することはできません。
- (4) 当選、審査結果等に関する問い合わせにはお答えできません。
- (5) 本キャンペーンに参加または当選したこと起因するいかなる損失、負債、被害、費用、その他申し立てについても、本市は一切責任を負いません。
- (6) この実施要領に明記されていない事項については、本市の判断によります。